

第3節 同盟調整機能の強化

1 同盟調整メカニズムの設置

2015年11月、日米両政府は、ガイドラインに基づき、わが国の平和と安全に影響を与える状況や、そのほかの同盟としての対応を必要とする可能性があるあらゆる状況に対して、日米両国による整合的な共同対処を切れ目のない形で実効的に対処することを目的として、同盟調整メカニズム (ACM) を設置した。

同盟調整メカニズムでは、図表Ⅲ-2-3-1に示す構成に基づき、平時から緊急事態までのあらゆる段階における、自衛隊及び米軍により実施される活動に関連した政策面及び運用面の調整を行い、適時の情報共有や共通の情勢認識の構築・維持を行う。

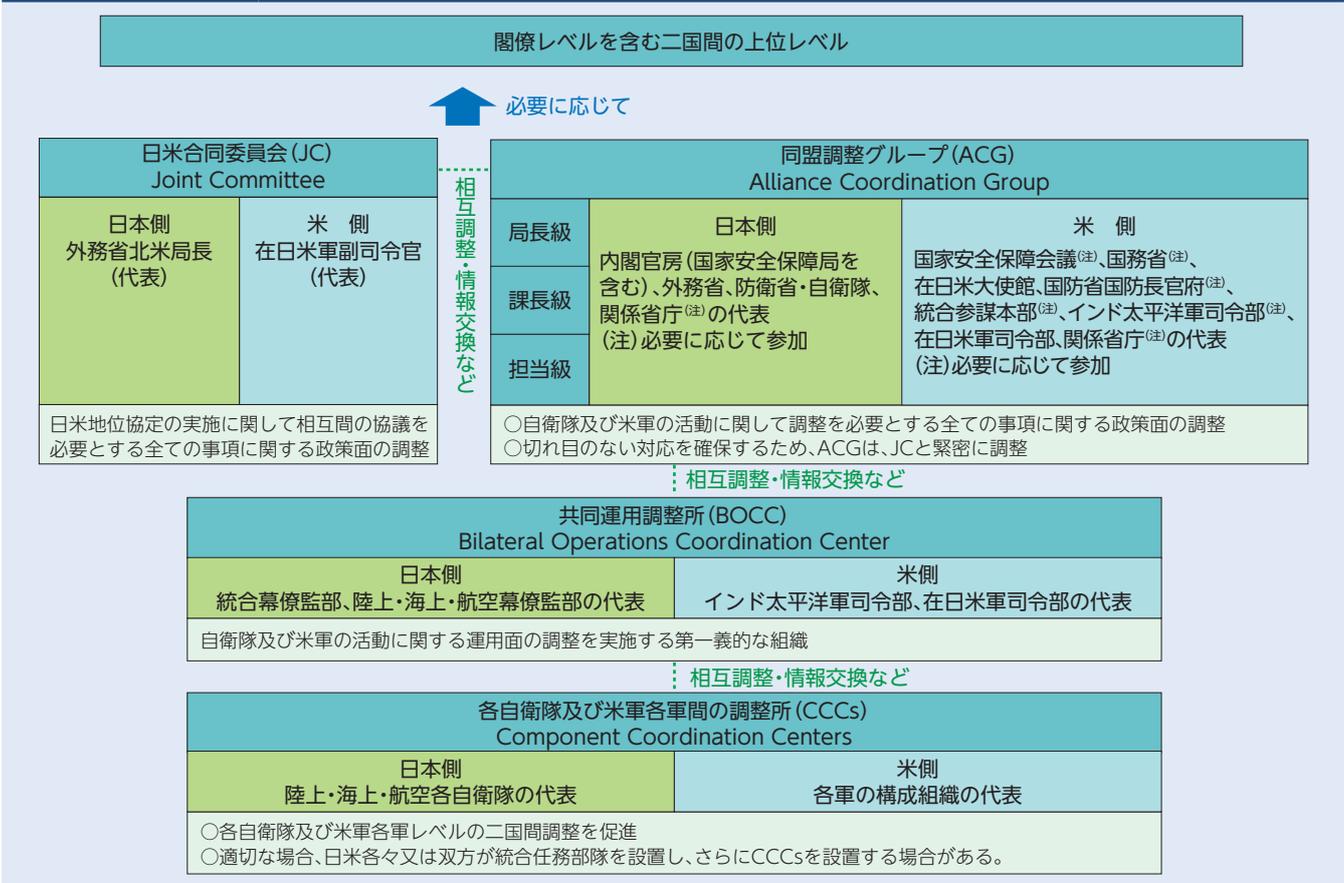
その特徴は、①平時から利用可能であること、②日本国内における大規模災害やインド太平洋地域及びグローバルな協力でも活用が可能であること、③日米の関係機

関の関与を確保した政府全体にわたる調整が可能であることであり、これらにより、日米両政府は、調整の必要が生じた場合に適切に即応できるようになった。例えば、国内で大規模災害が発生した場合においても、自衛隊及び米軍の活動にかかる政策面・運用面の様々な調整が必要になるが、このメカニズムの活用により、様々なレベルでの日米の関係機関の関与を得た調整を緊密かつ適切に実施することが可能になった。

このメカニズムの設置以降、例えば、熊本地震、北朝鮮の弾道ミサイル発射や尖閣諸島周辺海空域における中国の活動について、日米間では、このメカニズムも活用しながら、緊密な連携がとられている。

防衛戦略では、このメカニズムを中心とする日米間の調整機能をさらに発展させるほか、日米同盟を中核とす

図表Ⅲ-2-3-1 同盟調整メカニズム (ACM) の構成



る同志国などとの連携を強化するため、このメカニズムなどを活用し、運用面におけるより緊密な調整を実現す

るとしている。

□□ 参照 図表Ⅲ-2-3-1 (同盟調整メカニズム (ACM) の構成)

2 運用面におけるより緊密な調整

日米両政府は、ガイドラインに基づき、運用面の調整機能併置の重要性を認識し、自衛隊及び米軍は、緊密な情報共有、円滑な調整及び国際的な活動を支援するための要員の交換を実施することとしている。

1 共同計画策定メカニズムの設置

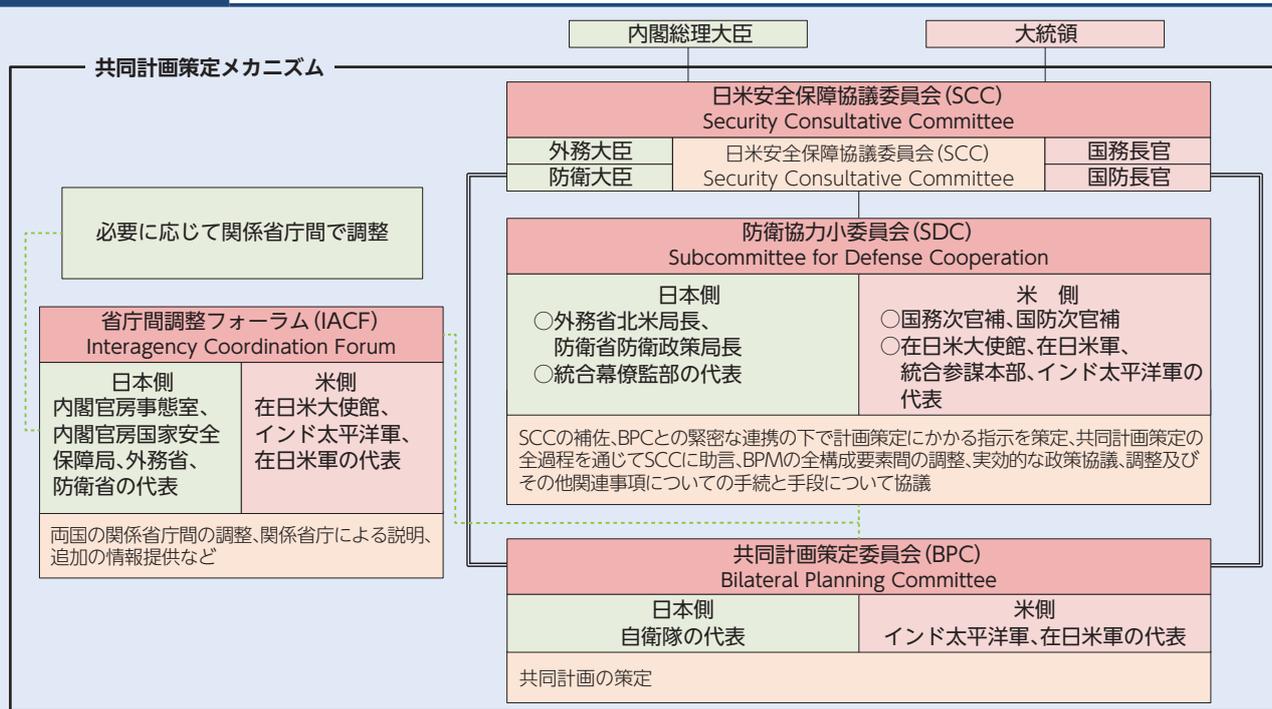
2015年11月、日米両政府は、ガイドラインに基づき、わが国の平和及び安全に関連する緊急事態に際して効果的な日米共同対処を可能とするため、平時において共同

計画の策定をガイドラインにしたがって実施することを目的とし、共同計画策定メカニズム (BPM) を設置した。

このメカニズムは、共同計画の策定に際し、閣僚レベルからの指示・監督及び関係省庁の関与を確保するとともに、共同計画の策定に資する日米間の各種協力についての調整を実施する役割を果たすものであり、両政府は、このメカニズムを通じ、共同計画を策定していくこととしている。

□□ 参照 図表Ⅲ-2-3-2 (共同計画策定メカニズム (BPM) の構成)

図表Ⅲ-2-3-2 共同計画策定メカニズム (BPM) の構成



凡例：調整 BPMにおける指揮 —— 自衛隊／米軍の指揮系統 ——